

スクールリーダーのための総合教育誌

悠



Jun. 2009
Vol.26/No.6

6

平成二十二年六月一日発行(毎月一回一日発行) 第二十六巻第六号 昭和五十九年六月二十六日第三種郵便物認可

はるか・プラス

特集

マネジメント! サイクルで生かす カリキュラム

シリーズ企画

教育のミカタ

校長の裁量予算を
考える

校長必読シリーズ連載!

学校づくりとカリキュラム戦略 / 天笠 茂
管理職のスタッフマネジメント / 大野裕己
校長からの手紙 / 飯田 稔

ルポルタージュ
福岡教育大学附属久留米小学校

読者が
選ぶ この人に聞きたい

少林寺拳法グループ総裁
宗 由貴さん

創刊25周年記念キャンペーン実施中!

ぎょうせい

「学校サポート事業」で 「顔の見える」 教育事務所目指す

指導主事が個別目標設定し現場で活躍

佐賀県教育委員会佐城教育事務所

佐城教育事務所（櫻井俊史所長）では、昨年度から「学校サポート事業」をスタートさせた。八人の指導主事らが個人目標を設定し、学校の要請に応じて授業づくりや生徒指導などのサポートを行うといったもの。出前授業や生徒指導会議への参加などをおし、学校改善を支援する同事務所の取組みは、学校現場の支持も得られ定着してきた。教育事務所のあり方を模索することから生まれたこの事業をレポートする。

指導主事が出前授業

中学一年のある授業。「基本の作図」の単元で、ある指導主事は、自作の指導案をつくり、自ら授業を行った。他人とかわり合いながら学習することの意義を感じさせる、「学び合い」授業と呼ぶ学習活動を学校現場に提案するためだ。

「本時」の目標は、「線分の垂直二等分線の作図ができるようになる」ことと、「垂直二等分線が作図できている理由を自分なりに説明できるようになる」こと。授業では、ワークシートで作図をしたり、作図できた理由を書

き込んでいくが、その間の大部分の時間を教科書の記述を読み込んだり、友達と自由に話し合いながら考えをまとめいくことに使う。最後は評価テストを行い、学級全員で答えを導いたことを確認させた。

「五〇分（の授業）のうち、四〇分くらいは、学び合うことに使う指導案をつくりました」と指導主事は言う。問題解決的な学習スタイルを具体的に提案した試みだった。

この学校では、こうした「学び合い」学習を研究テーマに授業改善を図っていたが、具体的な授業づくりについてのアドバイスを要請されたため、「出前授業」に赴いたとのこと

指導主事等の個人目標（平成20年度）

- | | |
|--------|---|
| A 指導主任 | ①教育事務所評価 |
| B 管理主任 | ①危機管理 ②メンタルヘルス |
| C 指導主事 | ①体育授業改善 ②学校訪問アンケート |
| D 指導主事 | ①学校訪問
②学社融合 |
| E 指導主事 | ①「学び合い」授業を実践する中学校教諭の支援
②「学び合い」授業と学力向上の検証 |
| F 指導主事 | ①小学校における「学び合い」授業実践
②小学校外国語活動の円滑な実施に向けて |
| G 指導主事 | ①特別支援教育ネットワークづくり |
| H 指導主事 | ①生徒指導～市教委との連携～ |

だ。

この指導主事は昨年度、「学び合い」授業を実践する中学校教諭を支援する。「学び合い」授業での学力向上をデータ検証する」ことを目標にした学校支援を目指してきた。年間一〇回程度の提案授業をはじめ、「学び合い」授業を行うために研究者の論文を読み、他県への授業視察などを行うなど、自らも授業研究や実践に取り組んだという。

昨年度は、テストの成績分布が高い方へ移ってきたり、三〇点台だった生徒が八〇点台の成績をとるといった飛躍的な成果も見られた。



櫻井所長（前列中央）を中心に学校支援に取り組む佐城教育事務所の職員たち

「授業に参加することで、学校の課題も見えてきました。これからも各学校の実情に応じた支援をしていきたい」と指導主事は語った。佐賀県教委佐城教育事務所では、このように職員が積極的に学校に向き、学校の要請に応じた支援を行う「佐城学校サポート事業」を展開中だ。

現場と教委つなぐ 「学校サポート事業」

佐城教育事務所では昨年度から、この「学校サポート事業」をスタートさせている。指導主事らが、個々に年間の目標を立て、各自の持ち味を生かした学校支援を行っているの

が特色だ。「危機管理」「体育授業改善」「学社融合」「小学校英語活動」「特別支援教育ネットワークづくり」「生徒指導」など、テーマはさまざま。櫻井所長をはじめ八人の「サポートター」たちが、年間のべ六〇〇回以上も学校現場に向き、管内の市町村教委や学校への支援活動に取り組んでいる。「スピード」「誠実」「想像」の三つのSが合言葉だ。事業予算はゼロ。文字どおり「手づくり」の学校活性化策だ。

「まずは、教育委員会として形を示せることをしたいというのが、この事業の考えなのです」と言うのは櫻井所長。

「市教委と連携して学校を支援すること」を目標に掲げた指導主事は、「ジョイント活動」として、朝の挨拶運動や授業参観、生徒指導上の相談などに学校へ向き、年間一〇一回の学校訪問を行った。問題行動への対応にも、学校の実情を聞き取り、再出発の実施、自己肯定感を高めるためのボランティア活動、小中連携、地域のサポート体制の整備などを提案し、学校改善に自ら参加した。

指導主事らの活動が目に見える形で行われていることから、学校現場や市町村教委などの信頼関係も深まってきているようだ。

教育事務所評価に取り組んだ指導主事の報告では、学校アンケートから、学校訪問が実践に生かす機会になったとする学校が九〇％以上になったことがわかった。

佐城教育事務所の活動は、学校支援事業として定着してきたようだ。

現場からの支持を支えに

佐城教育事務所がこのサポート事業に取り組んだきっかけは四年前。赴任したての櫻井所長が考えたのが、教育事務所の本来の役割と指導主事のあり方を問い直そうということだった。

そこで、初年度には、指導要録の書き方、出席簿の管理など学校に役立つ情報を発信し、教育事務所のイメージ向上を図った。

二年目からは、指導主事が個々にテーマをもち、研究を進める。

昨年度から、学校のニーズを把握し、具体的支援を行うため、学校へ積極的に訪問する「学校サポート事業」をスタート。併せて、広報誌「Together」を発行し、事務所の活動紹介や学校からの要請を募るなどの広報活動も進めた。

櫻井所長自らも、積極的に学校訪問を行い、校長面談を行ったり、挨拶運動に参加するなどし、事業を軌道に乗せていったのである。

「単に県の出先機関としてでなく、学校を応援できる教育事務所でなければならぬと考えているのです。市町村教委や学校と連携することで指導主事も成長するし、我々の取組みが、学校現場に支持されてよりよい支援ができればと思っています。今後もこの事業を充実させていきたい」と櫻井所長は言う。

「学校サポート事業」の取組みは、これからの教育事務所のあり方の一つを提案しているようだ。（取材／本誌・萩原和夫）